

活用データ名・指標名	指標ID	単位	備考	データの値												全国平均等との比較	全国平均等との乖離について理由・問題点等の考察(仮説の設定)	設定した仮説の確認・検証方法	問題を解決するための対応策(理想像でも可)
				自保険者			都道府県平均			全国平均			比較地域(同規模人口 S町)						
				H29	H30	R1	H29	H30	R1	H29	H30	R1	H29	H30	R1				
認定率	B4-a	%	見える化・時系列(各年度年報)	17.2	15.8	16.2	18.6	18.6	18.7	18.0	18.0	18.3	16.7	16.2	15.8	・調整済み認定率は全国平均、県平均と比べ低い状況となっているが、S町とは概ね同様となっている。 ・重度認定率は全国平均、県平均よりやや高い。 ・軽度認定率は全国平均、県平均より低い。	・高齢独居世帯の割合が全国、県に比べて低く、そのために認定率が低いのではないかと。 ・今後、高齢化が進むことにより認定率の上昇が予想される。 ・独身の子(特に息子)と親という世帯構成の場合、子が就労で忙しいため、介護が必要な状態であることに気が付くのが遅く、そのために認定率が低いのではないかと。 ・認定審査会における重度変更率が全国平均より高いのではないかと。	・見える化システムの指標を活用。「A7-a 高齢独居世帯の割合(H27)」全国11.1 県9.7 当町9.6 S町5.4 ・高齢化率の推移 ・前期高齢者と後期高齢者の比率の推移 ・要介護認定適正化事業【業務分析データ】を活用。「重度変更率(R1)」全国9.0% 県6.5% 当町11.7%	・地域住民に対する介護保険の理念を周知。 ・健康づくり施策の強化、介護予防・重度化防止の取組み強化、認知症の予防・早期対応・医療介護体制整備等の強化等。 ・認定率が上昇した場合の介護保険サービスの供給量の確保が必要である。 ・より適正な認定に向けた研修等への参加。
調整済み認定率	B5-a	%	見える化・時系列(他地域と比較)(各年度年報)	15.7	14.5	14.5	16.2	16.0	15.9	17.5	17.2	17.1	15.3	14.6	14.1				
調整済み重度認定率(要介護3~5)	B6-a	%	見える化・時系列(他地域と比較)(各年度年報)	6.2	6.1	6.5	6.4	6.3	6.1	6.0	5.9	5.8	7.1	6.5	6.7				
調整済み軽度認定率(要支援1~要介護2)	B6-b	%	見える化・時系列(他地域と比較)(各年度年報)	9.5	8.3	8.0	9.8	9.7	9.8	11.5	11.3	11.3	8.2	8.1	7.4				
受給率(施設サービス)	D2	%	見える化・時系列(各年度3月時点、H30のみH31年2月時点)	4.2	4.5	4.5	4.1	4.1	4.1	2.8	2.8	2.8	4.1	4.4	4.8	・施設サービスは全国平均より高いが県、S町とは概ね同様。 ・居住系サービスは全国、県より低い、S町とは概ね同様。 ・在宅サービスは全国、県と概ね同様である。	・全国平均より施設サービスが高い理由は施設サービス数が多いためではないかと。県平均とは概ね同様のため、新潟県の平均的な傾向と考える。	・見える化システムの指標を活用。「D28 要支援・要介護者1人あたり定員(施設サービス)(R1)」全国0.132 県0.197 当町0.294 S町0.359 「D29 要支援・要介護者1人あたり定員(居住系サービス)(R1)」全国0.065 県0.049 当町0.100 S町0.177 (当町に地域密着型特定施設入居者生活介護はない) 「D30 要支援・要介護者1人あたり定員(通所系サービス)(R1)」全国0.174 県0.171 当町0.156 S町0.198	第8期介護保険事業策定時に、在宅介護実態調査の結果を活用し、将来を見据えた内容とする必要がある。
受給率(居住系サービス)	D3	%	見える化・時系列(各年度3月時点、H30のみH31年2月時点)	0.8	0.7	0.7	0.9	1.0	1.0	1.2	1.3	1.3	0.9	0.8	0.8				
受給率(在宅サービス)	D4	%	見える化・時系列(各年度3月時点、H30のみH31年2月時点)	9.3	9.4	9.4	10.4	10.0	10.0	9.9	9.6	9.8	9.8	8.8	8.5				
受給者1人あたり給付月額(在宅および居住系サービス)	D15-a	円	見える化・時系列(各年度3月時点、H30のみH31年2月時点)	120,782	121,078	117,185	121,954	123,816	124,086	125,301	128,215	128,900	122,243	124,388	122,509	・受給者1人あたり給付月額(在宅および居住系サービス)は全国平均・県平均・S町より低い。	・本人は在宅で介護サービスを受けながら生活したいなどのニーズはあるものの、介護者(家族)の就労や介護への不安(特に認知症状)などの事情により、こうしたニーズを施設サービスや短期入所生活介護等で代替しているのではないかと。	・在宅介護実態調査報告書(R2.3)を活用。「主な介護者の就労状況」フルタイム勤務18.5% パートタイム勤務18.5% 働いていない45.3% 「介護度別・介護者が不安に感じる介護」認知症状への対応 要支援1・2 16.0% 要介護1・2 25.9% 要介護3以上 25.7% 外出の付添い、送迎等 要支援1・2 28.0% 要介護1・2 14.8% 要介護3以上 17.6% 夜間の排泄 要支援1・2 18.0% 要介護1・2 23.1% 要介護3以上 12.2%	・高齢者のニーズを的確にとらえた、自立支援・重症化防止に資するサービス基盤の整備。 ・在宅で高齢者を支える家族のための支援として、認知症対策の強化。 認知症サポーター等養成事業、認知症初期集中支援推進事業、認知症地域支援・ケア向上事業(認知症カフェ、認知症ケアパス等)
受給者1人あたり給付月額(在宅サービス)	D15-b	円	見える化・時系列(各年度3月時点、H30のみH31年2月時点)	115,326	117,064	112,266	114,110	115,539	115,414	114,918	117,519	118,093	114,037	115,960	113,191	・受給者1人あたり給付月額(訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護)は全国平均・県平均より低い。			
受給者1人あたり給付月額(訪問介護)	D17-a	円	見える化・時系列(各年度3月時点、H30のみH31年2月時点)	47,916	53,630	49,698	50,047	54,718	55,660	61,591	67,103	68,976	59,839	66,796	63,730	・受給者1人あたり給付月額(短期入所生活介護)は全国平均・県平均と比べて高い。			
受給者1人あたり利用回数(訪問介護)	D31-a	回	見える化・時系列(各年度3月時点、H30のみH31年2月時点)	16.2	19	16.8	16.5	19.1	19.1	20.9	23.6	24	19.7	22	19.5	・受給者1人あたり給付月額(認知症対応型共同生活介護)は、全国平均・県平均・S町より低い。			
受給者1人あたり給付月額(通所介護)	D17-f	円	見える化・時系列(各年度3月時点、H30のみH31年2月時点)	73,282	72,362	66,597	69,391	74,717	75,623	74,021	80,623	81,708	65,284	71,480	72,510				
受給者1人あたり利用回数(通所介護)	D31-e	日	見える化・時系列(各年度3月時点、H30のみH31年2月時点)	8.7	9	8.6	8	9.3	9.4	9.2	10.6	10.7	8.1	9.6	9.7				
受給者1人あたり給付月額(地域密着型通所介護)	D17-t	円	見える化・時系列(各年度3月時点、H30のみH31年2月時点)	51,255	38,857	23,956	66,815	67,419	67,192	74,674	73,908	73,822							
受給者1人あたり利用回数(地域密着型通所介護)	D31-j	日	見える化・時系列(各年度3月時点、H30のみH31年2月時点)	7.2	6.6	5.1	8.7	8.7	8.7	9.6	9.5	9.5							
受給者1人あたり給付月額(短期入所生活介護)	D17-h	円	見える化・時系列(各年度3月時点、H30のみH31年2月時点)	99,464	105,376	107,387	97,069	96,945	97,330	93,708	94,811	96,210	89,427	93,932	97,448				
受給者1人あたり利用回数(短期入所生活介護)	D31-g	日	見える化・時系列(各年度3月時点、H30のみH31年2月時点)	12.3	13.1	13	12	12	12	11.5	11.6	11.7	11	11.5	11.6				
受給者1人あたり給付月額(認知症対応型共同生活介護)	D17-q	円	見える化・時系列(各年度3月時点、H30のみH31年2月時点)	220,476	219,457	233,876	244,347	246,703	249,283	249,222	250,256	253,186	251,887	251,016	257,912				